

工事安全管理に関する特記仕様書【建築・設備工事】

第1条（目的）

この特記仕様書は、静岡県が所管する建築・設備工事の事故防止を目的に、「公共建築工事標準仕様書等の補則」※¹として、次のことを定める。

第2条（当該工事現場で予想される事故対策）

受注者は、「予想される事故対策リスト（様式1）（以下「リスト」という。）」を作成し、施工計画書に添付するとともに、予想される事故の発生危険位置を示した「工事事故ハザードマップ（以下「マップ」という。）」を作成し、作業開始時までに現場に掲示すること。

また、リスト及びマップの作成にあたっては、工事敷地の内外に渡って予想される事故について記載すること。

なお、リスト及びマップについては、受発注者で協議のうえ、受注者の独自書式等を使用することもできる。

第3条（リストの内容）

リストに記載する事故の種別は、「挟まれ・巻き込まれ」「墜落・転落」「地下埋設物等」「架空線」「第三者立入」「交通事故」「クレーン等の転倒」に係る事故とし、リスト作成に当たっては、現場状況等を事前に確認し、現場条件、工事内容に即した安全対策の具体的な実施内容を明記すること。

第4条（リスト及びマップの更新）

受注者は、作業開始後も予想される事故の把握に努め、その結果に応じてリスト及びマップを随時更新するとともに、リストを監督員に提出しマップを現場に掲示すること。

第5条（その他）

その他、疑義が生じた場合は、監督員に確認すること。

※1：「公共建築工事標準仕様書等の補則」とは、表1のとおり。
（表1内の各工事における仕様書内の当該項目の補則をいう。）

表 1 「公共建築工事標準仕様書等の補則」

工事種別	標準仕様書または共通仕様書	仕様書内の 当該項目の補則
営繕工事	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修における以下の仕様書 ・公共建築工事標準仕様書(建築工事編) ・公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) ・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) ・公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) ・公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) ・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) ・建築物解体工事共通仕様書 ・公共建築木造工事標準仕様書	第 1 編 (電気・機械設備工事編のみ) 第 1 章 3 節 「施工中の安全確保」及び 「交通安全管理」の補則をいう。
公営住宅 関係工事	公共住宅事業者等連絡協議会編集における以下の仕様書 ・公共住宅建設工事共通仕様書(建築編) ・公共住宅建設工事共通仕様書(電気編) ・公共住宅建設工事共通仕様書(機械編) ※公営住宅関係工事において、居住改善工事等で「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書」を採用する場合は、上記営繕工事欄の各仕様書の当該項目の補則とする。	第 1 編 1 章 3 節 「施工中の安全確保」及び 「交通安全管理」の補則をいう。

様式 1

予想される事故対策リスト【建築・設備工事】

位置 番号	【事故の種別】 予想される事故	左記の安全対策	対策における留意点	確認 日
	【墜落・転落】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
	【挟まれ・巻き込まれ】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
	【地下埋設物等】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
	【架空線】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
	【第三者立入】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
	【交通事故】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
	【クレーン等の転倒】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()

※対策の策定にあたっては、下記資料等を参考に、当該現場状況に応じた対策を記載すること。

【参考資料】

- ・安全サポートマニュアル（中部地方整備局 令和2年11月改定版）
https://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/anzen_support_r0211.pdf
- ・地下埋設物の事故防止マニュアル（中部地方整備局 令和2年10月）
https://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/pdf/r0210_manual.pdf
- ・地下埋設物・躯体埋込み配管等の事故防止マニュアル（営繕版）【業務編】
地下埋設物・躯体埋込み配管等の事故防止マニュアル（営繕版）【工事・調査業務編】
（中部地方整備局営繕部 令和5年12月1日）
<https://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/hinkaku/chika.htm>
- ・架空線等上空施設の事故防止マニュアル（案）（中部地方整備局 令和2年10月）
https://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/pdf/r0210_kasen.pdf

様式 1

予想される事故対策リスト【建築・設備工事】（作成例）

位置 番号	【事故の種別】 予想される事故	左記の安全対策	対策における留意点	確 認 日
①	【墜落・転落】 足場組立作業中の転落事故	・先行手すりの設置 ・安全帯の固定	・作業がない時は、足場への入口を塞ぐ	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
②	【挟まれ・巻き込まれ】 移動中の機械との接触による身体の転倒や挟まれ事故	・移動させる機械の周囲への立入禁止措置 ・監視人の配置 ・機械移動範囲の地盤等安定保持	・機械と接触するときには、機械が作動しない状態であることの確認を徹底する	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
③	【地下埋設物等】 バックホーやカッター等による埋設管（線）の破断事故	・管・線の管理者及び利用者に現地立会を求め、埋設位置を予め確認 ・確認が十分にできない場合には、監督員と協議の上、人力掘削による試掘を行う	・個人所有の引込管等は存在が不明の場合もあることに留意する	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
④	【架空線】 重機のブーム等による架空線の切断事故	・防護カバーの設置 ・高さ制限装置の設置 ・注意看板の設置 ・立入禁止区域の指定 ・選任監視人の配置	・施設管理者に施工方法等の確認、立会を求める ・関係作業員への施設情報等の周知徹底	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
⑤	【第三者立入】 第三者の誤進入による接触、転倒事故	・進入防止柵等による立入禁止範囲と通行可能範囲の明示	・施工段階に応じて範囲の設定を変更し、隙間の発生を防ぐ	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
⑥	【交通事故】 ダンプトラックと歩行者・自転車との接触事故	・交通事故のハザードマップを作成・配布し、運行時の危険箇所を周知	・運行経路、時間帯にも配慮する	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
⑦	【クレーン等の転倒】 アウトリガー据付箇所の不同沈下等によるクレーン等の転倒事故	・軟弱地盤の把握 ・敷鉄板の設置 ・改良、入替等による支持力の確保	・荷重作用の直前、直後、中間時における敷鉄板の沈下等の確認を行う	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()